

地域創生起業支援金

人口減少・超高齢化社会の進行に伴い増大・多様化している地域の社会的課題を、デジタル技術を活用し、ビジネスの手法で解決する起業を支援します。

区分	内容
対象	○事業 ・新たに起業する者においては、地域課題の解決を目的とした社会的事業であること。 - 事業承継又は第二創業をする者においては、地域課題の解決を目的とした社会的事業であり Society5.0 関連業種であること（病院、診療所を除く）。 ○経費 ・直接人件費、店舗等借料、設備費、原材料費、借料、知的財産権等関連経費、委託費、謝金、旅費、外注費、マーケティング調査費、広報費 ○事業者 ・静岡県内に居住して実施する事業で、静岡県が行う地域創生起業支援事業費補助金の交付決定の日以降、本事業の補助事業期間完了日まで起業及び事業承継、第二創業により個人事業又は法人の代表者となる方
補助額	○補助率 補助対象経費の1/2以内 ○限度額 200万円
期間	○交付決定日（7月中旬）から令和7年12月31日まで
募集期間	○令和7年5月1日から6月10日まで（予定）
申請書の入手先	（公財）静岡県産業振興財団ホームページ （ http://www.ric-shizuoka.or.jp/shienkin/ ）にて公表予定

次世代産業革新技术創出補助金

次世代産業関連プロジェクト等が克服すべき課題をブレークスルーするための新技術開発を促進し、画期的な新製品等を生み出すため、従来制度より対象経費を広げてインセンティブを高めた補助制度

区分	内容
対象	○事業 県が実施する次世代産業関連プロジェクトに関連する画期的な製品、技術に関する研究開発 ○経費 ・原材料費、機械装置、直接人件費、外注費、委託費、調査研究、特許関連費、販路開拓費など ○事業者 ・産業支援機関、県内中小企業等、大学等で構成された共同体 ・共同体を代表して、産業支援機関が申請
補助額	○補助率 補助対象経費の2/3 ○限度額 3,000万円（2年合計 5,000万円）
期 間	2年以内(審査は単年度ごと実施)
募集期間	令和7年4月1日から5月9日まで
申請書の 入 手 先	静岡県経済産業部産業革新局新産業集積課ホームページ (https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/kigyoshien/shuseki/1062368.html) にてご確認ください。 

先端企業育成プロジェクト推進事業費補助金

成長産業分野において、国立研究開発法人産業技術総合研究所と共同で行う新技術・新製品の研究開発を支援します。

区分	内容
対象	○事業 ・成長産業分野（次世代自動車、航空宇宙、医療・福祉機器、ロボット、新エネルギー、環境、光）において、国立研究開発法人産業技術総合研究所と共同研究契約を締結して行う新技術・新製品の研究開発 ○経費 ・原材料費、機械装置購入等経費、産業財産権関連費、外注費、構築物購入等経費、委託費、技術コンサルタント料など ○事業者 以下のいずれにも該当する者 (1)県内に主たる事務所又は事業所を有し、当該事業所等において補助対象事業を実施する企業等（売上高が1,000億円未満又は従業員が1,000人未満） (2)当該補助事業で開発した技術を用いて県内で生産を行う見込みを有する企業等
補助額	○補助率 補助対象経費の2/3以内 （中小企業以外は1/2以内） ○限度額 単年6,000万円（3年まで計9,000万円） （中小企業以外は単年5,000万円、3年まで計7,500万円）
期間	3年以内（継続審査あり）
募集期間	令和7年4月1日から5月9日まで
申請書の 入手先	静岡県経済産業部産業革新局新産業集積課ホームページ (https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/kigyoshien/shuseki/1003214/1062284.html) にてご確認ください。 

お問い合わせ先

静岡県経済産業部産業革新局新産業集積課
(054-221-2985)

2-2

先端企業育成プロジェクト推進事業費補助金

先端企業育成プロジェクト推進事業費補助金に採択され、事業を終了した「企業等」を対象に、当該事業で得られた研究開発成果を活用した事業化を支援します。

区分	内容
対象	○事業 ・過年度先端企業育成プロジェクト推進事業費補助金に採択された事業を終了した「企業等」で、当該事業で得られた研究開発成果を活用し、国立研究開発法人産業技術総合研究所と共同研究契約等により事業化に向けたさらなる研究開発を行う事業 ○経費 ・原材料費、機械装置、外注費、委託費、調査研究、販路開拓費など ○事業者 ・過年度先端企業育成プロジェクト推進事業費補助金（静岡県補助金交付事業）に採択され事業を終了した「企業等」。ただし、売上高が1,000億円以上かつ従業員が1,000人以上の企業を除く
補助額	○補助率 補助対象経費の 1 / 2 ○限度額 単年 1,500万円（2年合計 2,250万円）
期間	1 年以内（2 年計画による継続研究開発は可）
募集期間	令和 7 年 4 月 1 日から 5 月 9 日まで
申請書の 入 手 先	（公財）静岡県産業振興財団までお問い合わせください

新成長産業戦略的育成事業 研究開発助成（一般型）

県内に主たる事業所を有し、成長分野をはじめ、幅広く産業応用・展開の可能性を有する新技術・新製品等の実用化を目的とした研究開発を支援します。

区分	内容
対象	○事業 ・成長分野をはじめ、幅広く産業応用・展開の可能性を有する新技術・新製品等の実用化を目的とした研究開発を行う事業 ○経費 ・原材料費、機械装置又は工具器具の購入等に要する経費など ○事業者 ・県内に事業を遂行する主たる事務所、事業所を有する中小企業
補助額	○補助率 補助対象経費の 2 / 3 以内 ○限度額 500万円
期間	1 年以内
募集期間	令和 7 年 4 月 1 日(火)から 5 月 9 日（金）
申請書の 入 手 先	(公財) 静岡県産業振興財団ホームページ (https://www.shizuoka-shinseicho.jp/2024/04/01/r6kenkyuippan/) にてご確認ください。 

新成長産業戦略的育成事業 研究開発助成（産学官連携型）

県内に主たる事業所を有し、学（大学または高専）または官（県内公設試験研究機関）と連携した研究開発を支援します。

区分	内容
対象	○事業 ・成長分野をはじめ、幅広く産業応用・展開の可能性を有する新技術・新製品等の実用化を目的とした研究開発を大学、県内公設試験研究機関等と連携して行う事業 ○経費 ・原材料費、機械装置又は工具器具の購入等に要する経費など ○事業者 ・大学（高専を含む）又は県内公設試験研究機関と共同研究を実施し、県内に事業を遂行する主たる事務所、事業所を有する中小企業
補助額	○補助率 補助対象経費の 2 / 3 以内 ○限度額 単年 1,000万円（2年合計 2,000万円）
期間	2 年以内(審査は単年度ごと実施)
募集期間	令和7年 4 月 1 日から 5 月9日まで
申請書の 入 手 先	(公財) 静岡県産業振興財団ホームページ (https://www.shizuoka-shinseicho.jp/2024/04/01/r6kenkyusangakukan/) にてご確認ください。 

新成長産業戦略的育成事業 研究開発助成（プロジェクト間連携型）

①ファルマバレー、②静岡ウェルネス、③フotonバレー、④次世代自動車、航空宇宙、⑤C N F、⑥ICOI、⑦MaOI、⑧AOI、⑨ChaOI、⑩FAOIの各プロジェクトの技術等を統合し、幅広く産業応用・展開の可能性を有する新技術・新製品等の実用化を目的とした研究開発を支援します。

区分	内容
対象	○事業 ・異なるプロジェクト（上記プロジェクト）の技術等を統合した新たな技術、製品等の実用化を目的とした研究開発を行う事業 ○経費 ・原材料費、機械装置又は工具器具の購入等に要する経費など ○事業者 ・県内に事業を遂行する主たる事務所、事業所を有する中小企業 等 ・民間事業者等二者以上で構成された「コンソーシアム」 ※申請可能な企業等は各プロジェクトにより異なります。詳細は下記お問い合わせ先に御確認ください。
補助額	○補助率 補助対象経費の2/3以内 ○限度額 単年 1,500万円（2年合計 3,000万円）
期間	2年以内(審査は単年度ごと実施)
募集期間	令和6年4月1日から5月9日まで
申請書の 入手先	(公財) 静岡県産業振興財団ホームページ (https://www.shizuoka-shinseicho.jp/2024/04/01/r6kenkyuproject/) にてご確認ください。 

新成長産業戦略的育成事業 事業化推進助成（一般型）

成長産業分野（新エネルギー、次世代自動車、医療・福祉機器、ロボット、航空宇宙、光、環境、CNF等）における研究開発の成果を活用した事業化を支援します。

区分	内容
対象	○事業 ・助成事業終了後、1年以内で事業化の見込みがあること（成長産業分野に限定） ○経費 ・原材料費、機械装置、外注費、委託費、調査研究、特許関連費、販路開拓費など ○事業者 ・県内に事業を遂行する主たる事務所、事業所を有する中小企業
補助額	○補助率 補助対象経費の1/2 ○限度額 1,500万円（2年合計 2,250万円）
期間	1年以内（2年計画による継続研究開発は可）
募集期間	令和6年4月1日から5月9日まで
申請書の 入手先	(公財) 静岡県産業振興財団ホームページ (https://www.shizuoka-shinseicho.jp/2024/04/01/r6jigyokaippan/) にてご確認ください。 

新成長産業戦略的育成事業 事業化推進助成（プロジェクト間連携型）

①ファルマバレー、②静岡ウェルネス、③フotonバレー、④次世代自動車、航空宇宙、⑤C N F、⑥ICOI、⑦MaOI、⑧AOI、⑨ChaOI、⑩FAOIの各プロジェクトの技術等を統合した研究成果を活用した事業化を支援します。

区分	内容
対象	○事業 ・異なるプロジェクト（上記プロジェクト）の技術等を統合した研究成果を活用し、1年以内で事業化の見込みがあること ○経費 ・原材料費、機械装置、外注費、委託費、調査研究、特許関連費、販路開拓費など ○事業者 ・県内に事業を遂行する主たる事務所、事業所を有する中小企業 等 ・民間事業者等二者以上で構成された「コンソーシアム」 ※申請可能な企業等は各プロジェクトにより異なります。詳細は下記お問い合わせ先に御確認ください。
補助額	○補助率 補助対象経費の1/2以内 ○限度額 単年 2,000万円（2年合計 3,000万円）
期間	2年以内(審査は単年度ごと実施)
募集期間	令和7年4月1日から5月9日まで
申請書の 入手先	(公財) 静岡県産業振興財団ホームページ (https://www.shizuoka-shinseicho.jp/2024/04/01/r6jigyokaproject/) にてご確認ください。 

新成長産業戦略的育成事業 試作品開発助成（次世代自動車・C N F）

次世代自動車関係や、C N F（セルロースナノファイバー）を用いたサンプル製品の製作を行う事業を支援します。

区分	内容
対象	<次世代自動車> ○事業：次世代自動車分野に関する自社の技術力を広く情報発信するために使用するサンプル製品の製作を行う事業 ○経費：原材料費、特許関連費、機械装置購入等経費、外注加工費、委託費、コンサルタント料、消耗品費 など ○事業者：県内に事業を遂行する主たる事務所、事業所を有する中小企業・中堅企業 <C N F> ○事業：C N F（セルロースナノファイバー）を活用し、製品開発に向けた試作品の製作を行う事業 ○経費：原材料費、特許関連費、機械装置購入等経費、外注加工費、委託費、コンサルタント料、消耗品費 など ○事業者：県内に主たる事務所又は事業所を有する中小企業者等
補助額	○補助率 補助対象経費の 1 / 2 ○限度額 300万円
期間	○ 1 年以内
募集期間	○令和7年 4 月 1 日から5月9日まで
申請書の 入 手 先	(公財) 静岡県産業振興財団ホームページ (次世代自動車：https://www.shizuoka-shinseicho.jp/2024/04/01/r6sisakuhinjisedaijidousya/) (C N F：https://www.shizuoka-shinseicho.jp/2024/04/01/r6sisakuhincnf/) にてご確認ください。  次世代自動車 CNF

医療機器産業基盤強化推進事業助成金 (初期投資、研究開発・事業化)

医療機器産業の基盤強化に資するデジタル化や遠隔・非接触技術等の新規研究開発および事業化を支援します。

区分	内容
対象	○事業 ・医療機器産業の基盤強化に資するデジタル化や遠隔・非接触技術等の新規研究開発および事業化 ○経費 ・原材料費、機械装置購入等経費、産業財産権関連費、構築物購入等経費、技術コンサルタント料、外注・委託費など ○事業者 ・県内中小企業又は県内中小企業を代表とするコンソーシアム
補助額	○補助率 ・初期投資助成：補助対象経費の2/3以内 ・研究開発・事業化：補助対象経費の1/2以内 ○限度額 ・初期投資助成 2,000万円/年 ・研究開発・事業化助成 1,000万円/年（2年間2,000万円）
期間	・初期投資助成 1年以内 ・研究開発・事業化助成 1年以内（2年継続申請可）
募集期間	○令和7年4月1日から5月9日まで
申請書の 入手先	(公財) 静岡県産業振興財団ホームページ (http://www.ric-shizuoka.or.jp/news/news_952.html) にてご確認ください。



フードテックシーズ活用可能性調査事業助成

食品関連分野で、大学等研究機関と連携したフードテックシーズを活用した事業が成立する可能性を検証するための取組を支援します。

区分	内容
対象	○事業 ・食品関連分野で、大学等研究機関と連携したフードテックシーズを活用した事業が成立する可能性を検証するための取組 ○経費 ・原材料費、機械装置借用等経費、外注加工費、技術コンサルタント料、委託費等 ○事業者 ・県内に主たる事業所を有する中小企業者・農林漁業者
補助額	○補助率 補助対象経費の2/3以内 ○限度額 100万円
期間	1年以内（審査は単年度ごと実施）
募集期間	令和7年4月1日から5月中旬まで
申請書の 入手先	(公財) 静岡県産業振興財団ウェルネス・フーズ産業支援センター ホームページ (https://www.fsc-shizuoka.com/info/r06shokuhin/) にてご確認ください。 

未来型食品等開発助成事業

食品関連分野で、食の社会課題解決や高付加価値化に資する未来型食品等の製品化へ向けた試作品の開発または試作品の実証試験を支援します。

区分	内容
対象	○事業 ・食品関連分野で、食の社会課題解決や高付加価値化に資する未来型食品等の製品化へ向けた試作品の開発または試作品の実証試験を、中小企業者等自らが行う事業 ○経費 ・原材料費、機械装置借用等経費、外注加工費、技術コンサルタント料、委託費等 ○事業者 ・県内に主たる事業所を有する中小企業者・農林漁業者
補助額	○補助率 補助対象経費の 1 / 2 以内 ○限度額 200万円
期間	2 年以内（審査は単年度ごと実施）
募集期間	令和 7 年 4 月 1 日から 5 月中旬まで
申請書の 入 手 先	(公財) 静岡県産業振興財団ウェルネス・フーズ産業支援センター ホームページ (https://www.fsc-shizuoka.com/info/r06shokuhin/) にてご確認ください。 

ウェルネスビジネス事業化促進助成 (事業化可能性調査)

ウェルネスビジネスの事業化に向けた取組（事業化可能性調査）を支援します。

区分	内容
対象	○事業 ・ウェルネスビジネスの事業化に向けた中小企業者等自らが行う市場調査や効果検証など、事業が成立する可能性を検証するための取組 ○経費 ・直接人件費、原材料費、機械装置購入等経費、外注加工費、技術コンサルタント料、委託費等 ○事業者 ・県内に主たる事業所を有する中小企業者・農林漁業者
補助額	○補助率 補助対象経費の2/3以内 ○限度額 100万円
期間	○1年以内
募集期間	○令和7年4月1日から5月中旬まで
申請書の 入手先	(公財) 静岡県産業振興財団ウェルネス・フーズ産業支援センター ホームページ (https://www.fsc-shizuoka.com/info/healthcare_r06/) にてご確認ください。 

ウェルネスビジネス事業化促進助成 (事業化実証)

ウェルネスビジネスの事業化に向けた取組（事業化実証）を支援します。

区分	内容
対象	○事業 ・ウェルネスビジネスの事業化に向けた中小企業者等自らが行う実証を含む研究開発や販路開拓の取組 ○経費 ・直接人件費、原材料費、機械装置購入等経費、外注加工費、技術コンサルタント料、委託費等 ○事業者 ・中小企業者・農林漁業者
補助額	○補助率 補助対象経費の1/2以内 ○限度額 500万円（アカデミア等との連携事業） 200万円（その他事業）
期間	○1年以内
募集期間	○令和7年4月1日から5月中旬まで
申請書の 入手先	(公財) 静岡県産業振興財団ウェルネス・フーズ産業支援センター ホームページ (https://www.fsc-shizuoka.com/info/healthcare_r06/) にてご確認ください。 

医療機器産業基盤強化推進事業助成金 (自立支援・介護支援機器等開発)

自立支援機器をはじめとする福祉・介護分野で製品化に向けた取組を支援します。

区分	内容
対象	○事業 ・高齢者等の自立やQOLの向上、介護者の負担軽減、その他介護現場の課題解決等に資する新たな製品の実用化に向けた事業 ・モデルルームが持つ次の4つの特徴（①3歩から考える②医療介護部屋（感染症対策）③ロボット化・AI化④家族・社会との絆）のいずれかの趣旨・目的に合致し、既存モデルルームの改善に資する研究開発。又は、新たなアイデアに基づき既存モデルルームのさらなる高機能化や発展に寄与する研究開発をモデルルーム関連特別枠（以下、モデルルーム枠という）として優先的に支援 ○経費 ・原材料費、機械装置購入等経費、外注加工・評価分析費、技術指導受入費、販売戦略費など ○事業者 ・県内に主たる事業所を有する中小企業者等
補助額	○補助率 [モデルルーム枠]補助対象経費の2 / 3 以内 [一般枠]補助対象経費の1 / 2 以内 ○限度額 [モデルルーム枠]400万円 [一般枠]300万円
期間	○1年以内
募集期間	令和7年4月1日から5月9日
申請書の 入 手 先	（公財）ふじのくに医療城下町推進機構ファルマバレーセンター ホームページ (https://www.fuji-pvc.jp) にてご確認ください。 

お問い合わせ先

（公財）ふじのくに医療城下町推進機構
ファルマバレーセンター（055-980-6333）

2-16、17

医療機器産業基盤強化推進事業助成金 (企業間連携医療機器等開発)

中小企業の医療健康分野における研究開発成果の早期実用化を支援します

区分	内容
対象	○事業 ・医療健康分野（福祉・介護分野を除く）で既に試作品の開発が完了しており、企業間連携を通じて製品化に向けた取組を行う、以下の要件を満たす事業（要件） ・試作品の開発が完了していること ・静岡県または山梨県内企業間の連携による事業 ○経費 ・原材料費、機械装置購入等経費、外注加工・評価分析費、技術指導受入費、販売戦略費など ○事業者 ・県内に主たる事業所を有する中小企業者等
補助額	○補助率 補助対象経費の 1 / 2 以内 ○限度額 500万円/年（2年間750万円）
期間	○ 1 年以内（2 年継続申請可）
募集期間	令和 7 年 4 月 1 日から 5 月 9 日 まで
申請書の 入 手 先	（公財）ふじのくに医療城下町推進機構ファルマバレーセンター ホームページ(https://www.fuji-pvc.jp)にてご確認ください。 

光・電子活用チャレンジ事業費補助金

光・電子技術を活用した製品、製品化に向けた試作品若しくは基幹部品を製作する事業又は光・電子技術を活用した製品の市場導入に向けて実施する評価・試験、改良を行う事業を支援します。

区分	内容
対象	○事業 ・光・電子技術を活用した製品、製品化に向けた試作品及び基幹部品を製作する事業又は光・電子技術を活用した製品の市場導入に向けて実施する評価・試験、改良を行う事業 ○経費 ・原材料・部品等購入費、機器設備費、産業財産権等導入・取得費、外注委託費等 ○事業者 ・県内に事業所又は事務所を有する中小企業者 ・県内に新たに事業所又は事務所を置き、事業を開始しようとする中小企業者
補助額	○補助率 補助対象経費の1/2以内 ○限度額 200万円
期間	1年以内（単年度毎事業審査）
募集期間	令和7年4月1日から4月30日まで
申請書の 入手先	（公財）浜松地域イノベーション推進機構フotonバレーセンター ホームページ（ https://www.hai.or.jp ）にてご確認ください。 

マリンオープンイノベーション事業化促進 補助金（DX推進枠）

「マリンオープンイノベーションプロジェクトにおける研究開発・産業応用の基本方針」に沿った、水産、食品、創薬・化粧品、環境・エネルギー等の分野の事業化かつデジタル技術による効率化、高度化、高付加価値化を実現する事業を支援します。

区分	内容
対象	○事業 次のいずれにも該当する事業 ①「マリンオープンイノベーションプロジェクトにおける研究開発・産業応用の基本方針」に沿った、水産、食品、創薬・化粧品、環境・エネルギー等の分野の事業化の取組 ②デジタル技術を活用し、又はデジタル技術の活用につながる事業であって、高度化や効率化による課題解決を目指すもの ○経費 ・事業化のための取組に要する経費（材料費、機器購入費、財産権関係費、外注費等） ○事業者 ・民間事業者二者以上又は民間事業者二者以上及び大学等からなる事業化コンソーシアム（県内民間事業者を代表機関とする ※民間事業者のうち半数以上は県内に拠点を有する者 ※コンソーシアム代表者はMaOIフォーラムへの入会が条件
補助額	○補助率 補助対象経費の1/2以内 ○限度額 1,500万円（3年合計 3,000万円）
期間	○3年以内（継続審査あり）
募集期間	○令和7年4月上旬から5月上旬まで
申請書の 入手先	静岡県経済産業部産業革新局新産業集積課ホームページ https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/kigyoshien/shuseki/1040481/index.htmlにて 御確認ください。 

マリンオープンイノベーション事業化促進 補助金（海洋プラ6R推進枠）

「マリンオープンイノベーションプロジェクトにおける研究開発・産業応用の基本方針」に沿った、海洋プラスチックごみ対策に関連した事業化を支援します。

区分	内容
対象	○事業 海洋プラスチックごみ対策（海洋流出の防止、環境への影響が少ない素材を活用した製品開発 等）に資する事業化の取組 ○経費 ・事業化のための取組に要する経費（材料費、機器購入費、財産権関係費、外注費等） ○事業者 ・民間事業者二者以上又は民間事業者二者以上及び大学等からなる事業化コンソーシアム（県内民間事業者を代表機関とする） ※民間事業者のうち半数以上は県内に拠点を有する者 ※コンソーシアム代表者はMaOIフォーラムへの入会が条件
補助額	○補助率 補助対象経費の1/2以内 ○限度額 1,000万円、（3年合計 3,000万円）
期間	○3年以内（継続審査あり）
募集期間	○令和7年4月上旬から5月中旬まで
申請書の 入 手 先	静岡県経済産業部産業革新局新産業集積課ホームページ https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/kigyoshien/shuseki/1040481/index.html）にて ご確認ください。 

海洋技術開発促進事業費補助金 (DX推進枠)

マリンバイオテクノロジーを活用した「食品」「水産」「創薬」「その他」の分野の産業振興の基盤となる工学系・情報系の技術開発を支援します。

区分	内容
対象	○事業 次のいずれにも該当する事業 ① マリンバイオテクノロジーを活用した「食品」「水産」「創薬」「その他」の分野の産業振興の基盤となる工学系・情報系の技術開発（海洋や養殖向けの高精度センサーデバイス、海洋データを収集する無人海洋探査機など） ② デジタル技術を活用し、又はデジタル技術の活用につながる事業であって、高度化や効率化による課題解決を目指す事業 ○経費 ・原材料費、機械装置購入等経費、外注加工費、技術コンサルタント料、委託費、資料購入費、通信運搬費、調査研究費、消耗品費 ○事業者 ・大学等と連携して技術開発を実施する県内企業
補助額	○補助率 補助対象経費の2/3以内 ○限度額 単年 1,000万円（2年合計 2,000万円）
期間	○2年以内（継続審査あり）
募集期間	○令和7年4月上旬から5月上旬まで
申請書の 入手先	静岡県経済産業部産業革新局新産業集積課ホームページ https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/kigyoshien/shuseki/1040481/index.html）にて 御確認ください。 

MaOI-FS助成

マリンバイオテクノロジー等の海洋先端技術を活用した水産、食品、創薬・化粧品、環境・エネルギー等の産業分野、又はそれら産業分野の基盤となるデバイス等開発に係る新たな事業化を目指す取組のうち、「製品、システム、ソフトウェア等の試作品開発および検証による事業化可能性検討」に該当する事業を支援します。

区分	内容
対象	○事業 ・マリンバイオテクノロジー等の海洋先端技術を活用した水産、食品、創薬・化粧品、環境・エネルギー等の産業分野、又はそれら産業分野の基盤となるデバイス等開発に係る新たな事業化を目指す取組のうち、「製品、システム、ソフトウェア等の試作品開発および検証による事業化可能性検討」に該当する事業 ○経費 ・原材料費・加工費、評価分析・コスト計算費、技術指導受入費、市場調査費等 ○事業者 ・県内中小企業及び農林漁業者（MaOIフォーラムへの入会が条件）
補助額	○補助率 補助対象経費の2/3 ○限度額 単年 200万円
期間	○1年以内
募集期間	○令和7年4月上旬から5月中旬まで（予定）
申請書の 入手先	（一財）マリンオープンイノベーション機構（MaOI機構） ホームページ（https://maoi-i.jp/）にてご確認ください。 

小規模企業経営力向上事業費補助金

物価高騰等による経営環境の変化に対応した、**新たなビジネスモデルの構築等に挑戦する小規模事業者を支援**します。

区分	内容
対象	○事業 以下の要件のすべてを満たすもの ①新たに取り組む又は既存のものを大幅に改善するもの ②新たな需要開拓又は生産性向上を目指すもの ③将来の経営革新計画承認取得を目指すもの ○経費 ・開発費、機械装置等費、展示会等出展費、専門家謝金、外注費等 ○事業者 ・小規模事業者
補助額	○補助率 補助対象経費の2/3以内 ○限度額 50万円
期間	交付決定日（1次募集：6月下旬、2次募集：8月下旬）から翌年1月10日まで
募集期間	1次募集：令和7年4月1日から5月20日まで 2次募集：令和7年6月10日から7月22日まで（予定）
申請書の 入手先	静岡県経営支援課のHP https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/kigyoshien/1047031/1028489.html 

中小企業等収益力向上事業費補助金

中小企業の収益力の向上と持続的な成長に向けて、商工団体等による伴走支援のもとで、独自の技術やサービス展開を目指す取組を支援します。

区 分	通常枠	D X 推進枠(新設)
補助対象者	県内に主たる事務所(又は主たる事業所)を有する中小企業者等	
補助対象事業	付加価値の向上を目標とする2～3年間の事業計画を策定して行う下記の①又は②の事業 ①承認された経営革新計画に基づく事業 ②収益力や生産性の向上につながる自社にとって新たな事業	左記の①又は②の事業で、 <u>デジタル技術(AI、ICT、IoT、ビッグデータ活用、RPA等)を活用した新たな商品・サービスの開発、業務の効率化・高度化等に取り組む事業</u>
事業計画	【計画期間】 補助事業期間(1年又は2年間) + 1年間のフォローアップ 【数値目標】 計画期間の終了時点で、付加価値額 又は 従業員一人あたりの付加価値額について、年率平均3%以上の増加	
補助額	上限500万円(下限50万円)	上限700万円(下限50万円)
補助率	補助対象経費(税抜き)の1/2以内(千円未満切り捨て)	
伴走支援	商工団体や金融機関等による伴走支援が必須 ※応募から事業実施、実施報告、フォローアップ期間満了までを支援	
補助対象期間	交付決定日から令和8年3月31日(火)まで ※補助事業期間が2年間の場合も、年度ごとに審査・交付決定します。	
補助対象経費	専門家謝金、専門家旅費、職員旅費、原材料費、機械部品又は工具器具費、機械装置費(※)、産業財産権等の導入に要する経費、委託・外注費、展示会等出展費、資料購入費、通信運搬費、借料、調査研究費、雑役務費、広報費、通訳・翻訳料	
※経費の制限	機械装置費 制限あり (補助対象経費の1/2以内)	機械装置費 制限なし
募集期間	令和7年4月1日(火)～5月20日(火)	

航空機産業認証取得助成

航空機産業の参入条件になっている品質マネジメントシステム規格「JIS Q 9100」や国際特殊工程認証システム「Nadcap」の認証取得に係る経費を助成します。

区分	内容
対象	○事業 ・航空機産業特有の品質保証に係る認証を取得するための経費を助成 ○経費 ・申請料、審査料、認証料、コンサルティング費、内部監査員養成研修費(JIS Q 9100のみ)、翻訳料(Nadcapのみ)、通訳料(Nadcapのみ) ○事業者 ・県内に主たる事務所、事業所を有する中小企業者
補助額	○補助率 補助対象経費の1/2以内 ○補助額 300万円以内(JIS Q 9100)、500万円以内(Nadcap)
期間	2年以内（交付指定日より令和9年2月末日まで）
募集期間	令和7年4月1日から5月9日まで
申請書の 入 手 先	公益財団法人静岡県産業振興財団ホームページ (https://www.shizuoka-shinseicho.jp/2024/04/01/r6ninsyo/) にてご確認ください。 

航空機産業設備投資事業費補助金

県内航空機産業の振興を図るため、当該産業において県内中小企業等が行う受注増や生産増に対応するために必要な設備投資を支援します。

区分	内容
対象	○事業 ・航空機部品製造に必要な設備導入に関する経費を助成 ○経費 ・機械装置等購入経費 ○事業者 ・航空機産業に関する認証を取得している又は航空機の整備、修理、点検を行う県内中小企業
補助額	○補助率 補助対象経費の1/2以内 ○補助額 1,500万円以内
期間	1年以内（交付決定日より令和8年2月末日まで）
募集期間	令和7年4月1日から5月9日まで
申請書の 入 手 先	公益財団法人静岡県産業振興財団ホームページ (https://www.shizuoka-shinseicho.jp/2024/04/01/r6setubi/) にてご確認ください。 

ロボット等導入活用事業費補助金

中小企業者（製造業、物流業）又は、農林漁業者等に対し、ロボット等の導入実証だけでなく、導入に当たって必要となる社内人材の育成までを含む一連の実証事業に対して支援します。

区 分	内 容
補助対象者	県内中小企業者（製造業、物流業、１次産業）、事業関連団体（みなし大企業は除く）
補助対象経費	ア ロボット等本体のレンタル又はリース費用 実証実験に使用する機器のレンタル、リース費用 実証のためだけに使用される機器の製作費 イ ロボット等の設置費用 機器の設置、設定、調整にかかる費用 ウ システムインテグレーション費用 エ 周辺機器・設備の購入費 センサー、カメラ、照明、作業台など実証に必要な周辺機器の費用 オ 実証実験に必要な消耗品費用 カ 専門家へのコンサルティング費 キ ロボット等活用に向けた人材育成費用 ロボット等のティーチングにかかる指導費 ロボット等のシステムの運用・保守に関する研修費 等
補助対象機器	産業用ロボット、協働ロボット、搬送ロボット（AMR等） 外観検査AI、配車管理AI、ロボット作業機（無人トラクター）等
補助率（上限）	1／2 以内 （１００万円を上限）
R7 当初予算	5,000千円（1,000千円×５件）
申請書の入手先	静岡県産業イノベーション推進課ホームページにて公表予定

備考 補助対象とならない経費（例：事務用品、人件費など）もありますので、詳細は補助金交付要綱を御確認ください。

県産加工食品海外展開支援事業助成金

県産加工食品の海外市場への輸出を促進するため、海外向け商品開発及び販路開拓・拡大の取組を支援します。

区分	内容
対象	○事業 ・県産加工食品の海外市場への輸出促進に向けた海外向け商品開発及び販路開拓・拡大を、中小企業者自らが行う事業 ○経費 ・原材料費、機械装置購入等経費、外注加工費、技術コンサルタント料、委託費等 ○事業者 ・県内に主たる事業所を有する中小企業者
補助額	○補助率 補助対象経費の1/2以内 ○限度額 150万円
期間	1年以内
募集期間	令和7年4月1日から5月中旬まで
申請書の 入手先	(公財) 静岡県産業振興財団ウェルネス・フーズ産業支援センター ホームページ (https://www.fsc-shizuoka.com/info/r06kakou/) にてご確認ください。 

航空機産業高度人材育成事業費補助金

県内航空機産業の振興を図るため、当該産業において県内中小企業等が行う国内外の航空機関連企業への従業員の派遣、技術者の受け入れに係る取組を支援します。

区分	内容
対象	○事業 ・航空機部品製造に特化した非破壊検査員等、高度な人材育成に必要な経費を助成 ○経費 ・負担金、謝金、受講料、その他経費（翻訳料、通訳料等） ○事業者 ・県内に主たる事務所、事業所を有する中小企業者
補助額	○補助率 補助対象経費の1/2以内 ○補助額 100万円以内
期間	1年以内（交付決定日より令和8年2月末日まで）
募集期間	令和7年4月1日から5月9日まで
申請書の 入 手 先	公益財団法人静岡県産業振興財団ホームページ (https://www.shizuoka-shinseicho.jp/2024/04/01/r6jinzai/) にてご確認ください。 

伊豆ヘルスケア温泉イノベーションプロジェクト 推進事業費補助金

温泉と自然・歴史・文化・食・運動等を組み合わせ、伊豆地域に適した新たなヘルスケアサービス等を創出する取組を支援します。

区分	内容
対象	○事業 プロジェクト推進地域（伊豆地域 7 市 6 町）において実施する温泉を活用した新たなヘルスケアに関するサービスの開発等を行う事業 ○経費 事業費（報償費、旅費、消耗品購入費、役務費、使用料及び賃借料等、事業実施に要する経費）、委託費、備品購入費 ○事業者 以下のいずれにも該当する者 (1)プロジェクト推進地域の市町（伊豆地域 7 市 6 町） (2)県内に主たる事業所を有する企業又は団体 (3) (2)に該当しない企業又は団体（プロジェクト推進市町又はプロジェクト推進市町内の企業との協働が必須）
補助額	○補助率 補助対象経費の 1 / 2 以内 ○限度額 100万円
期間	交付決定日から令和 8 年 2 月 28 日
募集期間	令和 7 年 4 月中旬頃から 6 月下旬頃まで（予定）
申請書の 入 手 先	静岡県経済産業部産業革新局新産業集積課ホームページ (https://icoi.pref.shizuoka.jp) にてご確認ください。 